資料２

タイトル

報告書骨子（案）に対する意見

一般財団法人全日本ろうあ連盟

石橋大吾

１．事実との相違があり修正を求めます

１．P12（5）①新たな技術の開発動向、P17（４）手話放送の充実

手話放送が進まない原因の一つに手話通訳士の不足が挙げられているが、事実は異なる。

我が国の手話通訳士等の数は世界でもトップクラスである。手話通訳者が不足している国は多いが我が国では手話通訳士等の養成を懸命に行っている。また手話通訳士の不足を指摘している調査報告書等の事実はない。

現在、ニュース報道等の通訳に関しては特化したカリキュラムがないため、手話通訳者が自主的に研修会を開催し知識や技術を習得している、という現状があるにとどまる。

「手話通訳士の不足」が手話放送が進まない原因ではないことをふまえ、書きぶりを修正する必要がある。

２．P13②スマートフォンの活用 他

字幕や手話を別機で見る手法でのセカンドスクリーンの開発については、下記をふまえての検討をお願いしたい。

テレビ視聴時に二つの画面端末を見ることは、現状では困難である。地デジ化以降、一画面で字幕等と映像を視聴することに慣れている現在、画面端末を 2 つ同時に見ることは見づらく苦しいと感じる。

また一画面で字幕等と映像を視聴することは、国際的な潮流となっている。

字幕放送は「一画面による見やすさ」を検討する段階にある。放送事業者がきこえない・きこえにくい視聴者の意見をきちんと反映する仕組みができている状況にある。また、家電メーカーが見やすさを考えアウトスクリーン機能を開発している。

手話放送は当初から一画面にワイプを入れ込み作成してきた。現在は報告書骨子（案）にもあるとおり、放送事業者が手話付与できなければ、障害者放送通信機構の技術によって手話を補完付与し、一画面で視聴することができる。

きこえない・きこえにくい人のテレビ視聴に利用するセカンドスクリーンの開発に関しては、以上の現状をふまえ、さらなる検討をお願いしたい。

３．P19④ 『「スタジオ録画方式」・・・参議院選挙区選出議員選挙の政見放送・・・手話通訳士の確保について課題があり、手話通訳を付して録画できないこととされている。』とあるが、事実と異なるので修正の必要がある。

参議院選挙区選挙にのみ手話通訳士の確保の課題があるように読みとれるが、この課題は公職選挙法による制約が大きいと解すべきである。参議院選挙区選挙に限らないすべてに関わる課題であるので、これをもって「録画できない」とする書きぶりは修正する必要があると考える。

２．P20 以降「※１～５」の空白部分等（記載予定内容が下記１～11）に対する意見

字幕放送

総務省事務局から口頭による提言案（11/16 時点）等

１. 普及指針における字幕放送の対象時間現行指針の 17 時間(7 時から 24 時)を 18 時間に 1 時間拡大

連盟意見

１時間拡大には賛同する。

新たに策定する行政指針は時間の拡大について、５年後もしっかりと見直していただきたい。

ただし、災害等の命の危険や緊急性が高い放送内容については、24 時間 100％実施できるようにしていただきたい。

総務省事務局から口頭による提言案（11/16 時点）等

２. 普及指針における系列県域局（ローカル局）の字幕放送の数値目標

「2027 年度までに 80%以上」という数値日標を新設

連盟意見

数値目標の設定には賛同する。

各放送事業者には、数値目標を達成するためにも、各々で数値目標を設定する等の取り組みを期待したい。

新たに策定する行政指針は、５年後に改めて数値目標を拡大する方向で見直していただきたい。

総務省事務局から口頭による提言案（11/16 時点）等

３. 普及指針におけるキー局系 BS の字幕放送の数値目標

「2027 年度までに 50%以上」という数値日標を新設

連盟意見

数値目標の設定には賛同する。

２と同様、各放送事業者には、数値目標を達成するためにも、各々で数値目標を設定する等の取り組みを期待したい。

来年 12 月から４Ｋ実用放送が始まることで視聴者の増加が見込まれるため、新たに策定する行政指針は、５ 年後に改めて数値目標を拡大する方向で見直していただきたい。

総務省事務局から口頭による提言案（11/16 時点）等

４.セカンドスクリーン型字幕

来年度に総務省予算で実証し、再来年度以降に実用化を検討

連盟意見

字幕放送や手話放送をみるためにテレビの他にスマートフォン等の端末を使いながら（持ちながら）視聴するには現状では相当な負担がある。スマートフォン等の端末を持たない子どもや高齢者、あるいは経済的に余裕がない立場の方への支援のさらなる検討をお願いしたい。

総務省事務局から口頭による提言案（11/16 時点）等

５. 字幕 CM

「宇幕付き CM 普及推進協議会」の取組を総務省がバックアップ

連盟意見

３か月ごとまたは新しい字幕付きＣＭ開始時に過去データではなく現時点での「字幕付きＣＭ放送一覧表」などの字幕付きＣＭの情報を、より多くのきこえな い・きこえにくい人に対して、事前にＳＮＳなどによる情報発信することなどを総務省から強く働きかけていただきたい。

総務省事務局から口頭による提言案（11/16 時点）等

６. 字幕放送の質の向上

放送事業者と障害者団体との意見交換の場を定期的に開催

 連盟意見

意見交換の際には、字幕表示方法等の改善方法を実証実験するなど、具体的な取り組みができることが望ましく、それらを現状にフィードバックできる仕組みの構築に向け、協力願いたい。

総務省事務局から口頭による提言案（11/16 時点）等

７. 国会中継

実現に向けて関係者間で検討

連盟意見

「関係者間」にはそれを視聴する障害当事者を必ず加えるべきである。

手話放送

総務省事務局から口頭による提言案（11/16 時点）等

８. 普及指針における NHK・民放広域局の手話放送の数値目標

「2027 年度までに平均 15 分/週以上」という数値目標を新設

連盟意見

手話放送の数値目標を設定したことは評価する。字幕では情報を取得するのに困難な人たちにとっては手話放送の拡充に期待している。２．３と同様、各放送事業者には、数値目標を達成するためにも、各々で数値目標を設定する等の取り組みを期待したい。

新たに策定する行政指針は、５年後に改めて数値目標を見直していただきたい。

総務省事務局から口頭による提言案（11/16 時点）等

９. 総務省の実績集計における手話放送の計算

障害者放送通信機構の手話放送分を各放送事業者の実績にカウント

連盟意見

放送事業者による依頼及び負担で、障害者放送通信機構が放送した場合、実績としてカウントするべきである。

ただし、障害者放送通信機構が自主的に放送した場合は実績としてカウントするべきではない。

総務省事務局から口頭による提言案（11/16 時点）等

10. 手話放送のための手話放送通訳の育成来年度に総務省と障害者団体等が協力し育成のための取組を実施

連盟意見

積極的に取り組むことを期待したい。

大規模災害時

総務省事務局から口頭による提言案（11/16 時点）等

11. 普及指針における大規模災害時に関する取扱い

大規模災害等が発生した場合は、字幕放送対象時間に関わらず、できる限り速やかに宇幕付与をすることを普及指針に明記

追加意見

案に賛同する。災害等が発生した場合は、字幕放送対象時間に関わらず、できる限り速やかにリアルタイムで字幕付与をするようにと新行政指針に明記するべきである。

また手話付与についても明記することが望ましい。

３．追記案

・P19⑤の次に「⑥」として、以下の内容の追記を提案する。

字幕番組・解説番組等の制作にあたっては、情報通信研究機構がその時の現状を踏まえ助成条件を変更し助成を行ってきているが、例えばローカル局の生放送を含むすべての独自番組への助成率の拡大についてなど、さらなる付与普及につながるような助成に関する提言を入れたらどうか。

また、手話番組への助成について、「字幕番組、解説番組等制作促進助成金」の「等」に含まれる形となっているが、手話放送の数値目標の設定と合わせ、放送局からの更なる助成申請を促すためにも、助成金名への「手話番組」の表記を求めたい。

併せて、手話翻訳映像提供促進助成金と手話番組作成の助成金、両者の在り方についても、今回の数値目標の策定を機に拡充改善の協議をぜひお願いしたい。

以上